平成２４年（フ）第２６８号
北海道帯広市西10条南18丁目５番地３
債務者　伊藤　　誠
1　決定年月日時　平成25年１月22日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月14日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第１２４２号
東京都町田市本町田816番地２本町田市営住宅302
債務者　大島千香惠
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月８日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３４１号
東京都立川市錦町２丁目６番12号メゾン・ブロケード立川305号
債務者　加藤　弘樹
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月14日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１３５０号
東京都八王子市南新町４番地13ＴＭライトハウス203号
債務者　岩品潔子こと　許　　潔
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月15日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２８５号
釧路市大川町７番31号
債務者　野口　聖博
1　決定年月日時　平成25年１月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月19日午前９時30分
釧路地方裁判所

破産手続終結

平成２３年（フ）第２２３号
三重県四日市市城北町９番11号
破産者　株式会社丸万商会
1　決定年月日　平成25年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２１２号
栃木県大田原市前田42番地
破産者　黒羽建設有限会社
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３１６号
栃木県宇都宮市駒生町1639番地15
破産者　田中　秀紀
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１４２号
埼玉県草加市旭町５丁目11番25号　サンライズ旭101
破産者　有限会社百田建設
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１３号
静岡県伊東市宮川町２丁目１番27号
破産者　有限会社富田美容商事
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２８４号
広島市安佐北区落合南３丁目12番18号
破産者　中国オフィスメーション有限会社
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４３号
広島市西区中広町２丁目23番９号
破産者　日昇ビル株式会社
1　決定年月日　平成25年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１号
愛知県刈谷市恩田町３丁目154番地７
破産者　株式会社中村モータース
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第４２３号
徳島県鳴門市北灘町粟田字西傍示277番地の１
破産者　株式会社工藤組
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０９号
愛媛県新居浜市光明寺１丁目甲607番地３
破産者　加藤開発工業株式会社
1　決定年月日　平成25年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所西条支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５３３２号
大阪府茨木市太田２丁目４番23号　カモミールブラン606号
破産者　赤田　眞二
1　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
2　一般調査期日　平成25年３月11日午後３時30分
平成25年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２０号
兵庫県西宮市越水町６番24―201号、前住所兵庫県宝塚市中山寺１丁目５番27号
破産者　中川　勝治
1　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
2　一般調査期日　平成25年４月11日午前10時30分
平成25年１月21日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２０３号
長野県松本市大字岡田下岡田354番地４
破産者　株式会社小野組
1　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
2　一般調査期日　平成25年４月22日午後１時30分
平成25年１月21日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第６９３号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番34―201号
破産者　宮下　克也
1　破産債権の届出期間　平成25年２月22日まで
2　一般調査期日　平成25年３月14日午後２時10分
平成25年１月22日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部